

「道路及び河川等維持管理統合業務委託（道保全単・河砂保全）」受託者の特定について
(公募型プロポーザル方式)

令和 8（2026）年 8 月 2 4 日
真岡土木事務所

道路及び河川等維持管理統合業務委託（道保全単・河砂保全）における受託者について、公募型プロポーザル方式により選定し、下記のとおり特定しました。

1 特定された受託者
芳賀建設業協同組合

2 受託者の選定及び特定の方法について

受託者の選定及び特定にあたっては、参加表明書の評価（第 1 次審査）及び業務提案書の評価（第 2 次審査）により実施しました。

審査にあたっては、「道路及び河川等維持管理統合業務委託における受託者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）に諮り選定及び特定案を作成し、真岡土木事務所建設工事等請負業者指名選考委員会（以下「指名選考委員会」という。）の審議を経て決定しました。

評価項目・判断基準及び評価のウエイトについては、別表「道路及び河川等維持管理統合業務委託 業務提案書の特定 評価総括表」のとおりです。

選定委員会名簿

	所属・役職等
委員長	真岡土木事務所次長兼企画調査部長
副委員長	真岡土木事務所保全部長
委員	道路保全課課長補佐
委員	真岡土木事務所整備部長
委員	真岡土木事務所企画調査課長

3 経過

(1) 公告・説明書配布

令和 8（2026）年 8 月 3 日からプロポーザル手続開始の公告及び説明書の配布を行いました。

(2) 参加表明書の提出者について

芳賀建設業協同組合から参加表明書の提出がありました。

(3) 業務提案書の提出者の選定について

選定委員会にて業務提案書の提出者を選定しました。入札参加資格要件の全てを満たしていることを選定基準とし、令和 8（2026）年 7 月 2 1 日に業務提案書の提出者に選定した旨通知しました。

(4) 業務提案書の提出について

選定者から業務提案書が提出されました。

(5) 業務提案書の評価・特定について

令和 8（2026）年 8 月 6 日の選定委員会において、業務提案書の提出者からヒアリングを実施し評価を行いました。業務提案書の評価内容については、別表「業務提案書評価総括表」のとおりです。

その後、指名選考委員会の審議を経て入札参加者を特定し、令和 8（2026）年 8 月 24 日に特定した旨通知しました。特定理由については、参加資格条件、委託業務に対する取り組み等、業務提案書における課題に対する的確性や実現性が高く、業務遂行に問題ないと判断されたためです。

道路及び河川等維持管理統合業務委託 業務提案書の特定 評価総括表

評 価 基 準			配分のウエイト		評点
評価区分					
主任技術者の 業務経歴	過去 15 年間の「道路・河川・砂防施設等に係る維持管理業務」又は「道路 及び河川等維持管理統合業務」の実績	・経験あり	20	20	20
		・経験なし	0		
事業者の業務 経歴	過去 15 年間の「道路・河川・砂防施設等に係る維持管理業務」又は「道路 及び河川等維持管理統合業務」の実績	・真岡土木事務所管内における「道路・河川・砂防施設等に係る維持管理業務」又は「道路 及び河川等維持管理統合業務」の実績が合わせて2件以上	20	20	20
		・栃木県内における「道路・河川・砂防施設等に係る維持管理業務」又は「道路 及び河川等維持管理統合業務」の実績が合わせて2件以上	10		
		・上記以外	0		
業務の実施方 針及び手法 （特定テーマ に対する提案）	「テーマⅠ」 異常気象時および緊急時における初動体制の確立に関する具体的提案	・災害等発生時に緊急対応が予想される箇所に 対する資機材の確保および情報共有について	5	20	3.2
		・異常気象時および緊急時（大雪、台風、ゲリラ豪雨、地震等）における自発的な初動体制の確立および緊急点検の実施について	10		7.2
		・多発的に災害が発生した場合における迅速かつ的確な緊急対応について	5		3.8
	「テーマⅡ」 作業班の効率的な運用および道路パトロールとの連携に関する提案	・作業班の対応可能業務および目標作業量の明確化について	5	25	2.8
		・作業班の対応可能業務拡大および作業効率化に向けた継続的な取り組みについて	10		6.0
		・作業班と発注者、道路パトロール班の連携に向けた取り組みについて	10		6.0
	「テーマⅢ」 デジタル技術や新技術を活用した業務効率化に関する提案	・デジタル技術を活用した業務効率化およびスキルアップについて	5	15	3.6
		・デジタル技術にて得られたデータ管理および活用について	10		7.6
合 計			100		80.2